

第1回西脇市子ども・子育て会議 議事録

日 時	平成25年11月11日（月） 13時45分～
場 所	西脇市役所 特別会議室
参加者	<p>竹内会長 藤田委員 稲垣委員 小澤委員 杉本委員 伊達委員 神戸委員 村上委員 田畑委員 古家委員 頃安委員 足立委員 富永委員 勝岡委員 丸山委員 安田委員</p> <p>欠席委員：小崎委員</p> <p>事務局：田中福祉生活部長、清水児童福祉課長、 早崎児童福祉課主幹 小西教育部長、東学校教育課長</p> <p>運営支援：ジャパン総研 宮内、菅原</p>
議 事	<p>(1) 会議の運営について (2) 子ども・子育て支援新制度の概要について (3) 西脇市の子ども・子育てをめぐる現状について (4) ニーズ調査について (5) その他</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 西脇市子ども・子育て会議委員名簿 ・ 西脇市子ども・子育て会議条例 ・ 西脇市子ども・子育て会議傍聴要綱（案） ・ 西脇市の現状（各種データ） ・ 子ども・子育て支援新制度について ・ 西脇市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査票（2種） ・ 全体スケジュール

1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. 市長あいさつ

4. 委員紹介

5. 会長の選出

- 竹内会長に決定

会長	ありがとうございます。次世代の育成支援対策推進行動計画の際も携わらせていただいたが、市長も言われたとおり、この会議はとても重要なもの。皆様の貴重な意見をいただきながら、1年半、議論を進めていきたいと思う。
●市長退出	
6. 議事	
(1) 会議の運営について	
会長	事務局から提案願いたい。
事務局	●資料 「西脇市子ども・子育て会議条例」「西脇市子ども・子育て会議傍聴要綱（案）」をもちに説明
会長	委員の皆様、会議運営について何か質問はあるだろうか。私から1つ、傍聴はいつごろから申し込めば良いのか。
委員	第3条の2項をふまえて答えてほしい。
事務局	第2回目の日程が決まり次第、ホームページで公表し、申込み・受付そのものは、当日の10、20分前となる。
会長	他にないようであれば、会議資料の傍聴要綱や会議録の作成、会議の風景の写真撮影とホームページへの掲載について、皆さんに承認いただきたい。 御賛同いただけるようであれば、挙手をお願いしたい。
●全員挙手	
会長	では、原案通り進めさせていただく。 続いて、子ども・子育て支援新制度について、事務局から説明願いたい。
(2) 子ども・子育て支援新制度の概要について	
事務局	●資料 「子ども・子育て支援新制度について」をもちに説明
会長	説明を聞いてもわかりにくいと思うが…具体的にわからないところはあるか。
委員	認定区分の振り分けについて。1号と2号の違いを教えてください。
事務局	1号は3～5歳で保育の必要ないお子さんのこと。現在市内では、幼稚園でも預かり保育を行っているが、ここに当てはまるのは、14時以降自宅に帰れるお子さんということになる。対して、2号は、保護者が就労している等の理由により、保育が必要となるお子さんのこと。つまり認定区分は、保護者の就労状況等によって異なるということになる。
会長	1ページ目に子ども・子育て支援法が平成24年にできたとあるが、これは民主党政権時代だと思うが、2番目に記載されている改正法はいつできたのか。
事務局	認定こども園法そのものは平成18年からあった。今回の法律は、それを一部改正する法であり、平成24年8月に公布された。認定こども園の充実や指導監査等、行政の一本化という内容になっている。実際の施行が平成27年の4月からということになっている。

会長	制度内容がかなり変わっている気がするがそうでもないのだろうか。
事務局	政権によって変わるので、法律を把握するのが難しい状況である。
会長	専門家としていかがだろうか。
委員	自民党が出した案が民主党政権下で変更されたが、平成24年8月の政策決定は自公民によるものなので、その後自民党政権になってからも、変更は特にないと見える。
会長	例えば2ページ目の上の方に、消費税の増税分を財源とする、とあるが、平成26年度分はどうやって確保するのか。
委員	消費税増税がなければこの制度案は成り立たない。消費税増税による財源ありきの施策だと聞いている。
会長	制度面について、細かい部分については第2・3回の会議で議論していきたいと思う。 続いて、西脇市の子ども・子育てをめぐる現状について事務局から説明願いたい。
(3) 西脇市の子ども・子育てをめぐる現状について	
事務局	●資料「西脇市の現状（各種データ）」をもとに説明
会長	西脇市における子ども・子育ての現状について説明があったが、御質問があればお願いしたい。 市長からも先ほど話があったが、都市部と地方で状況が変わると思うが、西脇市は平均的なのだろうか。
事務局	地方ではどこもこういった状況だろう。都市部では子どもが増えたり待機児童が増えたりしていて、その対策として国がこの新制度を始めようとしている。地方では、保育ニーズを吸い上げて、そのニーズに対応するために保育施設での提供量を考えていく、というのが今回の制度の意味だと考えている。
委員	グラフの3番、出生が改善しているが、増えているといっても良いのだろうか。増えているのはなぜか。
事務局	増えているとはいっても9名なのでなんとも言えないが…。加西市には経営戦略室というのがあって、人口流出に歯止めをかけるための施策を考えているため、西脇市はなぜ増えているのかと聞かれたことがある。企画担当からは「茜が丘の住宅地域に移り住んでくる方々が多くなってきているからだろう。ちょうど子育て世代が多い。」というように聞いている。確信はないが、それも一因として考えられると思う。
委員	子育てに関してとても努力をされていることを感じる。小学校で赤ちゃんとおふれあう機会をつくるなど、良い教育ができていると思う。若いお母さん方のネットワークづくりもしっかりできつつあると感じている。核家族化が進んでいく中で、産みやすい育てやすい仕組みづくりが確立されつつあるのではないかと思う。
委員	加東市では若い世代が増えていると聞くが、西脇市は加東市と比べてどのような状況なのか。
事務局	詳しいことは聞いていないが、小野市と加東市が若干増えている。小

	野市は人口増加に対する施策が充実しているし、加東市では住宅が増え続けており、外から人が入ってきている状況がある。それが出生数の増加につながっているかはわからないが、要因としては考えられると思う。
委員	加東市は住みやすいようだ。子育てがしやすい、ということの子育て中の母親に聞いたことがある。少子高齢化が進んでいることが問題になっているが、子どもにとってみたら手厚い福祉が受けられる良い機会なのではないかと思っている。
会長	他には何かあるだろうか。
委員	8番のグラフで、子どもの在籍者数がバラバラで学年に差があるが、この年の小学3年生がかなり多かったということか。
事務局	出生数も年によって異なるので、たまたま多かっただけということも考えられると思う。現在は出生数320ほどだが、学年によっては450くらいのところもある。このときの小学3年生は400人くらいだと思う。
会長	それでは次の議事に移らせていただく。
(4) ニーズ調査について	
事務局	●ジャパン総研より、ニーズ調査について説明
会長	皆さんから御意見・御質問はないだろうか。特にお子さんをお持ちの保護者からお聞きしたい。各種調査があると思うが、こんなに多い量で全部書いてくれるだろうか。仕事をされている方も多いが、書くのが大変ではないだろうか。ちなみに、配布する部数はどのくらいなのか。
事務局	小学校に入学するまでのお子さんへは約1,600部、小学生のお子さんは約1,400程度で合計3,000部を考えている。
会長	回収率は。
事務局	5年前の次世代の調査のときはこれくらいの設問量でも回収率50%を超えたので、今回も50%以上を見込んでいる。
委員	このように多くの設問量がないと欲しいデータが取れないのだろうか。回収率の問題もあるし、最後の方は適当に書いてしまう方もいるだろう。これだけの調査が必要ならば仕方がないが、必要ない項目があるのなら省く方がよいと思う。
事務局	どこの市町村にも同じニーズ調査を国から指導されている。おっしゃるとおり量的にかなり多くなっているが、このような調査を度々行うのは難しい。国からの必須項目は必ず入れなければいけないし、それ以外の設問も、子育て支援の事業のあり方を考えていく中で必要であると考えている。委員の皆さまから省くべきという箇所を御提案いただけたら、それは検討していきたいと思う。
委員	これだけの量が必要なのかがわからなかったが、必要であるのならば、すべきだと思う。
会長	子育て中の委員さん、いかがか。このようなアンケートが届くと回答するか。
委員	比較するものがないので、これが来ても素直に書く。
会長	ありがとうございます。

委員	もう一度確認させていただきたいのだが、何世帯数中何世帯の抽出ということになるのだろうか。
事務局	世帯は今抽出中であるが、子どもの数は、就学前の0～5歳は2,094名、小学生の6～12歳は2,259名となっている。この中で今世帯を絞り込んでいっているが、同一世帯に何通も行かないよう抽出し、就学前1,600世帯、小学生1,400世帯程度に送りたいと考えている。
委員	意見が3点ある。 ○ 多くを配布するので50%の回収率でも、分析には十分な数が得られるのだと思うが、小学校を通じて配布すれば回収率も上がるのではないだろうか。他自治体での事例をみてもそうだ。それは難しいのだろうか。 ○ 複数のお子さんがある家庭の場合、どのお子さんについて記入すれば良いかわからないと思うので、最初のページにある「封筒のあて名のお子さん」というのを強調してみてもどうか。 ○ この小学生の調査票で、障害児に関しては十分な把握はできるのだろうか。特別支援学校に入っている子どもや障害児の教室に入っている子どもが預かってもらうことができる場所が一番少ないと思う。それらは把握できないのだろうか。
事務局	いただいた御意見に対しては、検討をすすめる。
委員	2ページの間6・7は、答えるにあたって少し難しいのではないか。父親の子育て参加を啓発はしているが、難しいと思う。
事務局	その間に関しては国の必須項目にもなっているので、御了承いただきたい。
会長	他に何かあるだろうか。
事務局	事前にいただいていた御意見がある。事務局で検討し、対応策を考えた項目について、ここで発表させていただく。 ○ 就学前児童用の調査票の1ページに、「認定こども園」の説明がある。最後の独自設問（問29や30）の中には、「幼保一元化」について聞いている設問がある。「幼保一元化」と「認定こども園」という2つの用語が出てきているので、整合性をとったほうがいいのではないだろうか。 →これに関しては、認定こども園の用語解説部分に、「幼保一元化」というキーワードを入れて対応する。 ○ 5ページの枠の外。「※」で幼稚園の預かり保育についての説明を記しているが、わかりにくい。 →新制度が始まると、現在西脇市で行われている預かり保育は廃止しなければいけなくなる。幼稚園に通う子どもは、保育に欠けない子ども、という位置づけになるため、新制度の下では幼稚園に通う子どもには預かり保育は必要ないということになる。西脇市で行われている預かり保育は廃止の方向で検討されている、ということ、を、わかりやすく調査票にも記した方が良いので、検討中である。

委員	勉強不足なのかもしれないが、問7に「認定こども園」が入っているが、西脇市ではもう認定こども園はあるのか。
事務局	まだない。
委員	平成27年度から始まるということか。
事務局	基本的にはそういうことになるが、現在もうすでに認定こども園法は存在しており、平成26年4月から始めることも可能である。
委員	西脇市に現在認定こども園がないのであれば、選択肢の中に認定こども園を入れておくのはおかしいのではないだろうか。
事務局	今後、各市町村では設置が推奨されていることもあり、また実際に市外の認定こども園に通われているお子さんもいるので、選択肢から外してしまうのは良くないと考えている。
委員	小学生用の調査票を見て気になった点をひとつ。1ページ目の上半分のところ。「量見込むため計画を策定します」と書いてあるが、量を見込むだけの計画ではないはずなので、この書き方はおかしいのでは。
事務局	検討する。実際にどのようなニーズがあるか、どのように提供していくかということも計画に盛り込んでいかなければいけないと思っているので、それに合うような表現に変更する。
委員	計画を立てるためのニーズ調査ということで間違いないだろうか。
事務局	はい。
委員	アンケートのボリュームを見る限り、やはり回収率が気になるところ。この会議に来ている保護者は問題ないと思うが、書くのが難しい保護者もいると思う。行政が実際に、保護者が記入する際に個々に出かけて行って手伝ったり、督促をしたりすることも考えているのか。
事務局	3,000部もの配布となるので、個々にまわるというのは難しいが、保護者が各地区などで集まったところに呼んでいただけるとよいのであれば、それはぜひお伺いしたいと思う。
委員	子どもたちが平等であるようお願いしたい。
事務局	はい。検討させていただきたい。
委員	そういうことをやってしまうとバイアスがかかってしまう可能性もあるので正しい回答をいただくためにはやりすぎはいけないとも思う。保育・教育が中心となったアンケートだが、市としてどのような支援ができるのかと考えるために、具体的な意見をお聞きできる質問が欲しいと思う。
事務局	再検討する。
委員	このアンケートはいきなり来るのだろうか。調査の案内みたいなものはいただけるのだろうか。
事務局	ホームページや広報に載せることが出来たら載せたいと思っている。27年度からの制度の変化についても書いておきたいと思う。
委員	送られてきた側が、市がなぜこのアンケートを送ってきて、なぜこれが必要なのかということが知りたい、という御意見ではないだろうか。
委員	抽出をして配っていることなど、書いて欲しいと思う。

事務局	そのあたりも含めて考え、参考資料等を入れさせていただきたいと思う。
会長	よろしいだろうか。時間もだいぶ経ってきたので最後の議事に入りたい。事務局から何かあるだろうか。
(5) その他	
事務局	<p>●スケジュールの説明</p> <p>次回子ども・子育て会議は、1月末～2月を予定している。出来る限り早く、開催の日程を御案内したいと思っている。</p>
会長	皆さまから御質問や御要望はないだろうか。資料の事前配布はどれくらい前にできるのだろうか。
事務局	今回、日がなかったので失礼なことをしてしまったが、できるだけ早いうちにお渡ししたいと思っている。今後は1週間～10日前にはお渡ししたいと考えている。
会長	今後議案を進めていくにあたり、必ず資料には一度目を通していただき、この場で議論いただければと思っている。今日は第1回目だったので説明が多くはなったが、活発な御議論をいただき、ありがとうございました。それでは、事務局にお返す。
事務局	<p>今回は、子ども・子育て支援新制度の概要説明と、ニーズ調査の説明を主に行った。次回の会議の開催については、来年1月末を予定している。御多忙のこととは思いますが、またよろしく願いいたしたい。</p> <p>ありがとうございました。</p>